

袋井市教育委員会 会議録（要旨）

会議名	令和5年12月 袋井市教育委員会 定例会
招集日時	令和5年12月26日(火)午後1時30分
会議時間	午後1時30分から午後3時50分まで（2時間20分）
場所	教育会館 3階 ICT研修室
出席者	鈴木一吉 教育長 鈴木万里子 委員 大谷純應 委員 溝口知秀 委員 吉田陽子 委員 (計：5人)
欠席者	無し
傍聴者	無し
当局出席者	石黒克明 教育部長 山本裕祥 教育監 山本 浩 教育企画課長 小鷹義晴 おいしい給食課課長 浅田大地 子ども未来課主幹兼子ども企画係長 小澤一則 育ちの森所長 神田明治 学校教育課課長 中村悟史 魅力ある部活動推進室長 大庭尚文 生涯学習課長 小久江暁子 袋井図書館長 白澤 崇 歴史文化館長 松井健尋 教育企画課主幹兼教育総務係長 (計：12人) (合計：17人)
会議に付した 事 件	別紙「令和5年12月 袋井市教育委員会定例会 議事日程」の とおり

令和5年12月 袋井市教育委員会定例会 日程
会 議 日 程

日程第1 開 会

日程第2 会議録署名委員の指名

日程第3 会議録の承認

日程第4 教育長報告

日程第5 教育部月例事業報告

日程第6 議 事（会議に付すべき事件）

（1）報告事項

報第128号 （仮称）袋井市こども交流館あそびの杜整備に伴う行政機能等の配置について

報第129号 令和5年度 青空図書館の開催結果について

報第130号 寄附品の受納について

日程第7 意見交換

「育ちの森」の取組と課題への対応について

日程第8 その他

（1）連絡事項

ア 学校給食展の開催について

（2）次回定例会等の予定について

1月教育委員会定例会

1月30日（火）午後1時30分～ 教育会館3階 ICT研修室

（3）その他

日程第9 閉 会

1 開会

●教育長

2 会議録署名委員の指名

●教育長

鈴木委員 と 吉田委員 を指名

3 会議録の承認

●教育長

11月の定例会の会議録については、承認

4 教育長報告

●教育長

資料に基づき、主な内容を報告

5 教育部月例事業報告

●各課長

資料に基づき、各課長から主な事業を報告

6 議事

【報告事項】

報第128号 (仮称) 袋井市こども交流館あそびの杜整備に伴う行政機能等の配置について

●生涯学習課長

資料に基づき説明

[質疑・意見(要旨)]

●溝口委員

子供さんが遊べる結構本格的なものだと思うんですけど、袋井市外からもいっぱい来るといっているのは想定してるわけですね。

●生涯学習課長

はい。

●溝口委員

そうですね。そういう人がくる。それから、今言った行政も、ここで一部やるということで、今もエレベーターの話があったんですけど、例えば、3階に行く人、それから子供のところで遊ぶ人の動線っていうのもきっちり考えないと。基本は3階は外に作る階段

で、一部の人はエレベーターとか。逆に、エレベーターのところに行くとき子供達と一緒に
なる。その辺を考えないと、どんな方が来られるかっていうのはちょっと想定しづらい。
かなり一般的な人が来られると思うんで、そこだけちょっと気になったなというふうに思
います。

●生涯学習課長

多くの方に来ていただく施設になると思います。ご意見いただいたように、市外からも
来られる施設になると思います。そのために、まず駐車場などについても確保する必要が
あるかと思います。それをした上で、目的に応じて、あそびの柱に来られる方、市民窓口
に来られる方がいらっしゃいますので、動線もきちんとシュミレーションして、ご案内で
きるように努めたいと考えております。

●吉田委員

動線っていうところに付け加えてなんですけど、保護者目線で気になったところがあっ
て、ネットで1階2階を行き来できるのは、すごくいいと思うんですけども、それで子
供が1階から2階にネットで上がったら、2階のほかの場所にパッと行けるってことす
よね。そうすると、保護者は資料3ページにある図で言うと、右上の階段で上って行く
と、また子供が下に行ったら、見失ってしまうじゃないかなっていうのがすごく気にな
りました。それで、そのままどこか外に出ていってしまうとなると非常に問題なので、もう
少し保護者の目が届きやすくなるような配置にしてもらえると安心だなと思いました。

●生涯学習課長

そうですね。先週ワークショップをやりました。そこに子育て世代の皆さんもいらっし
ゃったり、子育てのサークルのみなさんがいらっしゃったので、親の目線、子育てされて
いる方の目線でご意見をいただいたところがございます。その中には、やはり子供がいろ
んなところ動くので、見守れるような配慮してほしいと伺っています。そういった意見も
あって、この建物の造りとしては見通しがいいように、できるだけ死角がないような造り
にあらかじめしてあるところがございます。そうしたものを踏まえながらも、子供の動き
はなかなか読めないものですから、子どもが2階に行けば、追いかけて行かなければなら
ないとかあると思います。そういう場合には、やはりスタッフがきちんと目配せしてサポ
ートできるような体制は、運営の仕方としてとらなければならないかと私見を持っていま
す。

●鈴木委員

外にあるのは階段ですか。エレベーターとともに、屋上に上がるのは階段ですか。

●生涯学習課長

階段です。

●鈴木委員

スロープもありますか。

●生涯学習課長

正面玄関、エレベーターまではスロープで行けます。

●鈴木委員

災害時の避難場所っていう考えた時に、ここは海拔が低いところで、屋上に上がるっていう時に階段は大変かなと思いました。エレベーター動いていればいいんだけど。

●生涯学習課長

エレベーターも、災害時に一時的に止まりますけれど、予備電源を用意する予定ですので、一定時間は使えるようにしたいなと思います。

●教育長

ありがとうございます。実は、施設の概要についてはこれからなので、今回は基本計画ということで、イメージ案を出しているだけなので、これから検討します。ですから、今回いろいろとご指摘いただいたのですが、行政機能を3階に持ってきますよっていうところが主題なので、そこについて何かあれば、ということですがけれども、市議会でもいろいろ意見もらって、市民サービスが低下しないよってというご意見をいただきました。市長からも、これからの市役所は書かない窓口、行かない窓口、デジタルを使ってということなので、今、多分一日70人ぐらいの方が、浅羽支所を利用されていますが、これからは、もっと減っていくということを見込みながらも、一定の需要があるので、より良い新時代の支所を作りたいということです。今、企画部にて、書かない窓口、行かない窓口の実証事業をやっておりますので、それも多分ここに反映してくるということになりますので、もう少し内容については変わっていくということで、ご承知おきください。

報第129号 令和5年度 青空図書館の開催結果について

●袋井図書館長

資料に基づき説明

[質疑・意見(要旨)]

なし

報第130号 寄附品の受納について

●教育企画課長

資料に基づき説明

[質疑・意見(要旨)]

●大谷委員

一点が質問で、もう一点が関連の質問なんですが、寄付品ではなくて、例えば寄付金の場合ですが、授与される方が、この目的で寄付金を使ってくださいということでご希望があった場合は、その用途で使用されるということによろしいでしょうか。

●教育企画課長

そうですね。寄付金については、一度市の方で受け取ってという形になると思います。学校教育課で寄付金については受けているんですが、多分そういう形です。

●大谷委員

今までのことでいいんですけども、例えば、図書の購入費にあててくださいとか、これはこういう事に使ってほしいということで。

●教育企画課長

指定寄付ということでしょうか。

●大谷委員

そうですね。そういった場合は、どういう形になってるのかなと思ひまして。

●教育長

基本的に、その目的に合った対応をしています。

●大谷委員

そういうことで、よろしいですかね。

●教育企画課長

はい。

●大谷委員

はい、それが一点目です。それで2点目目が、以前にご質問とご指摘をさせていただいていると思うんですが、令和6年度から制服が変わるということで、いわゆる貧困のご家庭であったり、あるいはこちらに引っ越してきたばかりの外国人の方に対してご配慮というのはしていただけるかどうかということで、一応、意見として出させていただいたんですが、その後、例えば、現状に対する調査ですとか、あるいは補助のようなものについて、以前はないということだったんですけども、現状においても、そういうものはないということによろしいでしょうか。

●教育企画課長

我々が行っていますのは、経済的に厳しい方、ご家庭については、就学援助という制度

がございます。その中に、制服の購入について対象となっておりますので、その中で補助というか、支援をさせて頂けるんじゃないかと思います。

●大谷委員

それによって、だいたい賄えるような感じなんですか。現状において。

●教育企画課長

制服代には、基本的な基準があり、今度新しく導入する制服については、今までとそれほど大きく金額は変わらないと聞いておりますので、賄えるものと考えております。

●大谷委員

賄える。

●教育部長

しかしながら、基本的に制服は入学する時に用意しますので、入学用品としての金額換算してますから、委員おっしゃるとおり、学年途中で入ってきた子については、通常の学用品の支給のみとなります。

●大谷委員

もちろん。例えば、小学校6年生、いわゆる新中学1年生は、制服を買えない子はいない、ということよろしいですか。

●教育部長

1年生として入ってくる子は。

●大谷委員

全員購入ができるという。

●教育部長

入学時に必要な物の補助として、就学援助の金額が設定されているものですから。ですが、今おっしゃるとおり、学年の途中で引っ越してきた子については、制服がないものですから、その子については、今までどおり、国際交流協会さんが順繰り回していただいているものですか、知人から譲っていただくものなどを使わっていただくこととなります。以前に、3年で完全に切り替えようとしても、新しい新制服が出回ってない、数が少ない中ですと、回ってくる品も少ないじゃないかっていうようなお話もあったかと思うんですが、その3年という期間については、若干余裕を持たせてといいますか、昔の制服を着てもよいこととするとか、制約をゆるやかにするなどの対応をとります。

●大谷委員

承知いたしました。以前に、アンケートをとった時にも、経済的な理由で、新制服への

切り替えについては反対という意見があったと承っておりますが、現状、新一年生に関しては、全員が制服を購入できるというご回答をいただきましたので、注視させていただきまして、そうでなければ、4月以降の教育委員会の中で問題提起させていただきたいと思えます。

●**教育部長**

就学援助の基準についても、制服を新規に用意する分について給付があり、それを当然そのために使っていただかなければならないんですが、なかなか生活が苦しいという状況もあるでしょうし、あとはご家庭のご判断になるものですから、我々として関与できない部分もあります。

●**大谷委員**

はい、承知いたしました。

●**学校教育課長**

補足ですが、外国人のお子さんについて、国際交流協会の方とも直接打ち合わせやらせていただいて、協力しながら、柔軟に対応できるように対応していきます。

●**大谷委員**

具体的に、柔軟な対応というのはどういうことですか。

●**学校教育課長**

先ほど言った3年間、すぐに新しい制服に変えなくても大丈夫ということとかです。あと、新しい制服のストックは、今すぐには出来ないのです。

●**大谷委員**

それは柔軟というべきかどうかというのは、なかなか難しいところなんですけど、この新制服に変えるにあたり、第一の目的として、人権に配慮したということが、おそらくあったと記憶しておりますが、再説になりますけれども、人権に配慮した取組がなされるように、再度要望いたしますし、私も国際交流協会の副会長をしておりますので、充分注視をさせていただきまして、そうでなければ、異議を唱えさせていただきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

●**教育部長**

さっき言いましたように、経済的なものに関しては、要保護、準要保護という就学援助制度というものがあり、一定の基準を下回る方については支給するものです。

●**大谷委員**

例えば、先ほどの寄付金については、市ではなくて、国際交流協会さんに寄付金を渡してもらえれば、すべてとはいませんが、例えば、新制服に関しては、今まではリユース

で対応できていたんですが、リユースに新たに回ってくるとしても、おそらく最短でも1年かかりますよね。ベストとしては、3年かかりますから、その間にある程度うまく賄えるようにということであれば、例えば、私も協会の人間ですが、協会と話をして、例えば基金とは言いませんけれども、若干の補助は出せるような制度、その方の経済状況に応じて、こちらに引っ越してこられた外国人の方などに対して、協会としての対応ができるかもしれません。それは民それで間の話ですけど、今言ったとおりで、人権に配慮したということで制服を変えるということで、市が決めたことですから、人権に配慮した取り組みをしていただきたいという要望については、微塵も変わるものでございませぬので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

7 意見交換

「育ちの森」の取組と課題への対応について

8 その他

(1) 連絡事項

ア 学校給食展の開催について

(2) 次回定例会等の予定について

1月教育委員会定例会

1月30日(火)午後1時30分～ 教育会館3階 ICT研修室

(3) その他

9 閉会

(午後3時50分閉会)